

彦根市ブロック塀等撤去改修促進補助金交付事業のご案内

○事業の目的

地震等の災害によるブロック塀等の倒壊被害を防止のため、避難路等に面するブロック塀等の撤去や改修に対して、予算の範囲内で費用の一部を補助するものです。

○募集件数

10件(先着順)

○補助を受けられる方

ブロック塀等の所有者

○補助対象となるブロック塀等(次の全てを満たすもの。)

- ・道路(建築基準法第42条に規定する道路、通学路、避難路)に面するもの。
※隣地に面する部分は補助の対象外となります。
- ・道路面からの高さが60cm以上のもの。
- ・傾きやひび割れがあり、倒壊によって被害を及ぼすおそれがあるもの。

○補助の対象となる工事

- ・ブロック塀等を全て取り除く撤去工事。
- ・ブロック塀等を全て取り除き、新たに軽量なフェンス等を設置する改修工事
※新たに設置する軽量なフェンス等を建築基準法第42条第2項に定める道路に面する場合は、後退等の必要な措置を行ってください。
※軽量なフェンス等にブロック塀等を併用する場合は、ブロック塀等の高さは道路面から60cm未満としてください。
- ・年度の末日までに完了する工事。
- ・原則、一敷地1回限りを補助の対象とします。

○補助の金額

- ・コンクリートブロック塀および組積(石、レンガ等)造
補助の対象となる工事の2/3 (上限10万円)
 - ・鉄筋コンクリート組立塀
補助の対象となる工事の1/3 (上限5万円)
- ※補助の金額は千円未満を切り捨てとします。

○申請の際に必要な書類(交付申請)

	補助金交付申請書
	敷地の位置図(縮尺 1/2,500 以上のもので工事区域を赤色で明示したもの。)
	撤去または改修するブロック塀等の配置図 (撤去または改修するブロック塀等を赤色で明示したもの。)
	改修の場合は、新たに設置する軽量なフェンス等の高さ、長さ等の仕様を示した概要図等および設置する位置図
	現況写真
	施工業者が発行した見積書またはその写し
	ブロック塀等の安全チェックシート

○工事の内容が変更になったときに必要な書類(補助額に変更がある場合)

	ブロック塀等撤去改修促進補助金交付内容変更承認申請書(別記様式第 3 号)
	撤去または改修するブロック塀等の配置図 (撤去または改修するブロック塀等を赤色で明示したもの。)
	改修の場合は、新たに設置する軽量なフェンス等の高さ、長さ等の仕様を示した概要図等および設置する位置図
	施工業者が発行した見積書またはその写し

○工事の内容が変更になったときに必要な書類(補助額に変更がない場合)

	ブロック塀等撤去改修促進補助金交付内容変更報告書(別記様式第 4 号)
	撤去または改修するブロック塀等の配置図 (撤去または改修するブロック塀等を赤色で明示したもの。)
	改修の場合は、新たに設置する軽量なフェンス等の高さ、長さ等の仕様を示した概要図等および設置する位置図

○工事を中止するときに必要な書類

	ブロック塀等撤去改修促進補助金対象工事中止(廃止)届出書(別記様式第 6 号)
--	---

○工事が完了したときに必要な書類

	ブロック塀等撤去改修促進補助金実績報告書(様式第 7 号)
	着工前および工事完了後の写真
	施工業者が発行した領収書の写し
	工事請負契約書 (注)補助金交付決定日以降の契約日になっていることを確認します。
	ブロック塀等撤去改修促進補助金交付請求書(別記様式第 9 号)

○事業の流れ

